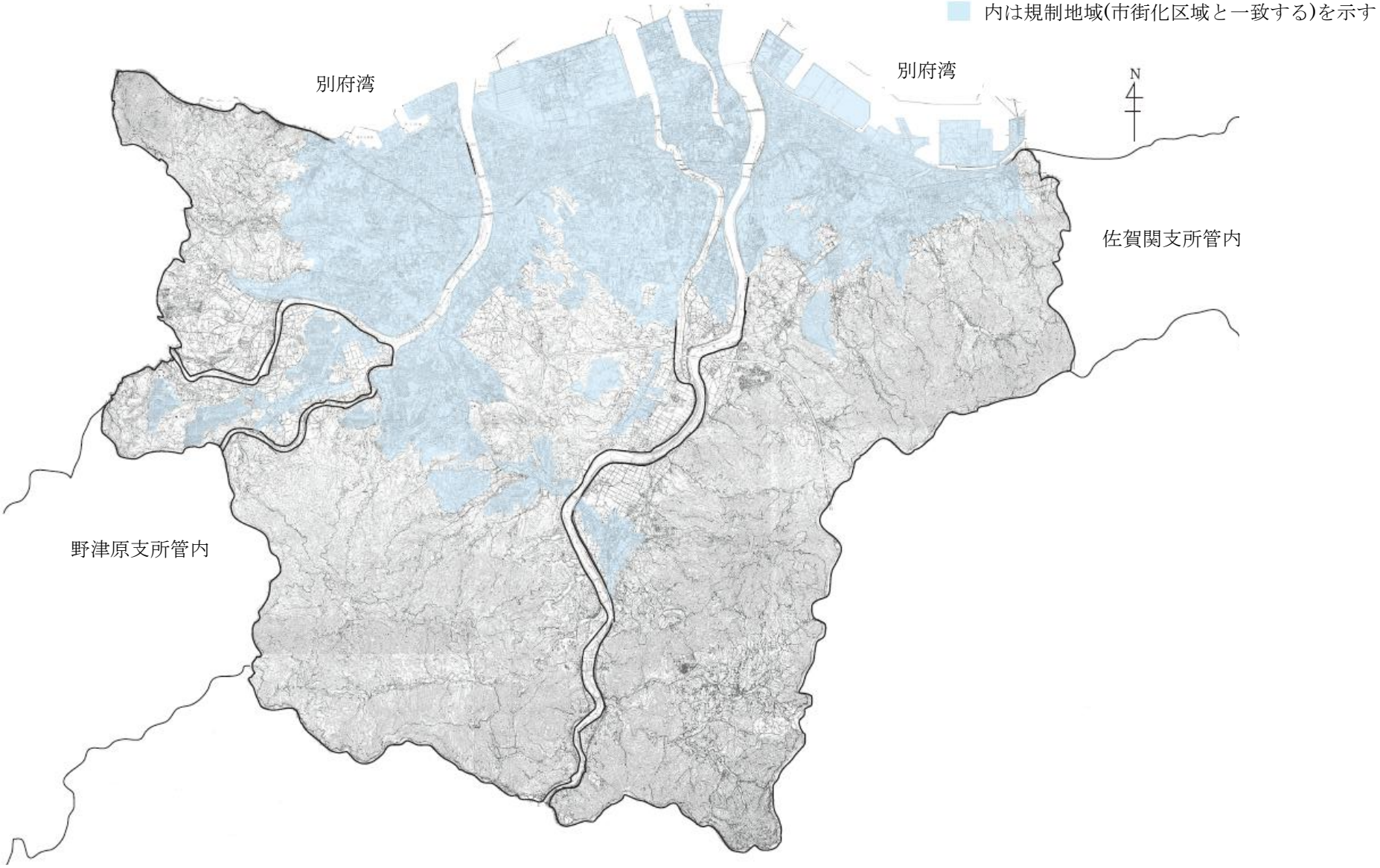
悪臭防止

資５－１　悪臭防止法に基づく規制地域



資５－２　特定悪臭物質の規制基準

物　質　名	1号規制基準(ppm)	規制の方法			に　お　い	主 な 発 生 源
		1号	2号	3号		
アンモニア	1	○	○		し尿のようなにおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場など
メチルメルカプタン	0.002	○		○	腐った玉ねぎのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
硫化水素	0.02	○	○	○	腐った卵のようなにおい	畜産事業場、パルプ製造工場、し尿処理場など
硫化メチル	0.01	○		○	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
二硫化メチル	0.009	○		○	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
トリメチルアミン	0.005	○	○		腐った魚のようなにおい	畜産事業場、化製場、水産缶詰製造工場など
アセトアルデヒド	0.05	○			刺激的な青ぐさいにおい	化学工場、魚腸骨処理場、タバコ製造工場など
プロピオンアルデヒド	0.05	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブチルアルデヒド	0.02	○	○		刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	○	○		むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソバレルアルデヒド	0.003	○	○		むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブタノール	0.9	○	○		刺激的な発酵したにおい	塗装工程を有する事業場など
酢酸エチル	3	○	○		刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
メチルイソブチルケトン	1	○	○		刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
トルエン	10	○	○		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
スチレン	0.4	○			都市ガスのようなにおい	化学工場、FRP製品製造工場など
キシレン	1	○	○		ガソリンのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
プロピオン酸	0.03	○			刺激的な酸っぱいにおい	脂肪酸製造工場、染織工場など
ノルマル酪酸	0.001	○			汗くさいにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
ノルマル吉草酸	0.0009	○			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
イソ吉草酸	0.001	○			むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など

（注）2 号規制基準は、気体排出口から排出された臭気が、敷地境界外の着地地点において 1 号規制基準以下になるように算出した値である。

資５－３　排出水の規制基準（3 号規制）

物　　質　　名	排出水量（m^3／s）	規制基準（mg／ℓ）
メチルメルカプタン	0.001 以下	0.03
	0.001 を超え、0.1 以下	0.007
	0.1 を超える場合	0.002
硫化水素	0.001 以下	0.1
	0.001 を超え、0.1 以下	0.02
	0.1 を超える場合	0.005
硫化メチル	0.001 以下	0.3
	0.001 を超え、0.1 以下	0.07
	0.1 を超える場合	0.01
二硫化メチル	0.001 以下	0.6
	0.001 を超え、0.1 以下	0.1
	0.1 を超える場合	0.03

資５－４　悪臭調査結果

①敷地境界線の地表における悪臭測定結果（1 号規制）

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
アンモニア	6	9	0
メチルメルカプタン	6	9	1
硫化水素	6	9	0
トリメチルアミン	4	6	0
アセトアルデヒド	3	5	0
プロピオンアルデヒド	1	1	0
イソバレルアルデヒド	1	1	0
イソブタノール	1	2	0
酢酸エチル	1	2	0
メチルイソブチルケトン	1	2	0
トルエン	2	4	0
スチレン	1	2	0
キシレン	2	4	0
プロピオン酸	1	1	0
ノルマル酪酸	1	1	0
合計		58	1

②煙突等の気体排出口における悪臭測定結果（2 号規制）

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
アンモニア	1	1	0
硫化水素	1	1	0
トリメチルアミン	1	1	0
イソブチルアルデヒド	1	1	0
合計		4	0

③排出水の悪臭測定結果（3 号規制）

特定悪臭物質	対象工場、事業場数	測定数	基準超過数
メチルメルカプタン	2	2	0
硫化水素	2	2	0
硫化メチル	2	2	0
二硫化メチル	2	2	0
合計		8	0